

# 地方独立行政法人堺市立病院機構 平成24年度計画

## 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 市立病院として担うべき医療

#### (1) 救急医療

- ア 内科系救急科と外科系救急科の設置や救急医の増員、救急医療を担う研修医に対する教育の充実により、救急医療体制の充実を図る。
- イ 救急外来において、患者の重症度及び診療の優先度を判断するトリアージを行う専任看護師の確保、育成に取り組む。
- ウ 救急患者の受け入れや病床運用の効率化を目的としたプロジェクトチームを設置して問題点の抽出とその改善を図るなど、救急患者の受け入れを推進する。

#### 目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
診療機能	救急搬送応需率 (%)	60.0	65.0
	救急搬送入院患者数 (人)	1,920	2,100

#### (2) 小児医療・小児救急医療・周産期医療

- ア 小児医療については、循環器系疾患や腎疾患、血液疾患、腫瘍疾患、内分泌系疾患などの高度専門医療の提供に必要な小児科専門医の確保を図る。
- イ 周産期医療については、分娩件数の増加を図るため、近隣医療機関との比較をもとにして分娩費の引き下げや院内助産院の開設を検討する。
- ウ 小児救急医療については、時間外の救急搬送入院患者を円滑に受け入れるための看護体制の整備を検討する。

#### (3) 感染症医療

地域医療機関との合同カンファレンスの開催や地域医療機関からの院内感染に関する相談に応じる体制の整備を進めるなど、院内感染防止に関する連携体制の構築を図る。

#### (4) 災害その他緊急時の医療

- ア 堺市地域防災計画に基づき市との連携のもと、迅速に医療救護班を編成し、救護所を設置することができるよう体制整備に取り組む。
- イ 災害拠点病院として、大阪府が設置する災害拠点病院等で構成する連絡協議会に参画し、災害拠点病院間及び関係機関との連携体制の維持に努める。

## 2 高度専門医療の提供

### (1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

#### ア がんへの対応

(ア) がん診療地域連携クリニカルパスの整備について、新病院移転予定地を中心に新規の連携診療所の増加に努める。

(イ) がん患者の疼痛緩和を目的として緩和ケアチームによる外来診療に取り組む。

#### 目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
診療機能	がん入院患者数(人)	4,105	4,200
	がん患者外来化学療法数(人)	6,186	6,200
	がん放射線治療延件数(件)	6,738	6,600
	がん診療地域連携クリニカルパス連携医(診療所)数(件)	120	135

#### イ 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

(ア) 高機能CTによる精密な心臓CT検査により、冠動脈疾患などに対する診療機能を充実する。

(イ) 急性心筋梗塞入院患者の早期退院を図るため、心臓リハビリテーションへの取組を推進する。

(ウ) 糖尿病教育チームによる糖尿病性腎症患者に対する透析移行の予防を図るための指導などに取り組む。

### (2) 高度で専門性の高い医療提供

ア 鏡視下手術を推進するため、専門医の確保や専門資格の取得奨励に努める。

イ がんにおける手術、放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師によるセカンドオピニオンの充実に取り組む。

### (3) 総合的な診療とチーム医療の推進

ア 周術期医療において、臓器別専門診療科の枠を越えた総合的な診療体制の充実に努める。

イ 外科系と内科系の複合的な疾患を有する患者に対し、外科と内科の連携による総合的な診療体制の充実に引き続き取り組む。

ウ 時間外救急の総合診療体制の整備について、準備を進める。

エ チーム医療の充実に必要な医療スタッフの専門資格、認定資格の取得を支援し、教育研修制度の充実に努める。

(4) 専門性及び医療技術の向上

鏡視下手術を推進するため、関連医療機器の整備を行う。

(5) 臨床研究及び治験の推進

ア 治験を推進するため、専門組織を設置のうえ、専任薬剤師の配置や治験コーディネータの増員に努める。

イ 高度専門医療を担う病院として、治療の効果や安全性を高めるために、様々な職種の参画や他医療機関との共同研究の推進による、臨床研究や治験に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
診療機能	治験実施件数(件)	17	16
病院経営	治験実施に係る受託金額(円)	46,326,156	55,000,000

※治験実施件数は当該年度に実施している件数であり、複数年度に及ぶ場合は、それぞれの年度で件数に計上する。

※治験実施に係る受託金額は、初期費用、治験実施受託金など当該年度の収益に計上したもの

### 3 安全・安心で信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策等の徹底

ア 医療安全管理委員会を中心とした専門チームによる取組を通じて、医療スタッフに対し、医療機器の取扱いや患者に対する処置、薬剤の安全管理などについて医療の安全を確保する対策の周知を図る。

イ 医療事故並びに患者からの相談及び苦情へ対応する体制の整備に取り組み、安全で安心な診療環境の整備に努める。

ウ 医薬品の使用に伴う安全確保のため、薬剤師を病棟に専任配置し、患者に対する服薬指導の充実を図る。

エ 院内感染防止に係る部門を新たに設置し、専従の院内感染管理者の配置など院内感染対策を充実する。

目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
患者満足	薬剤管理指導延件数(件)	12,889	14,500

(2) 患者の視点に立った医療の実践

ア 患者のニーズに対応するため、入院患者を対象として、土曜日におけるリハビリテーションを実施する。

イ 社会情勢を背景にした様々な相談や社会保障制度に係る相談、医療費の支払い相談などについて、積極的に取り組む。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

- ア クリニカルパスを活用し、患者と医療職が治療計画を共有することにより、患者を中心としたチーム医療を推進する。
- イ DPCの上位疾患群に対して優先的にクリニカルパスを整備するとともに、DPCから割り出したデータを元に最適なクリニカルパスを作成することにより、医療の標準化と質の向上に努める。
- ウ クリニカルパス大会の開催や診療科別、病棟別のクリニカルパスの適用実績や他病院での取組事例などに関する院内ニュースの発行などによりクリニカルパスへの取組についての意識を向上させる。

目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
患者満足 診療機能 病院経営	クリニカルパス適用率(%)	36.0	42.0

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

- ア 医療法をはじめとする国の法令並びに堺市情報公開条例や堺市個人情報保護規程など法人に適用される堺市の例規を遵守する。
- イ 法人内部におけるコンプライアンスを遵守する体制を確立するため、理事会の適正な運営に係る規程、監事による監査の適正な実施に係る規程等を整備する。

4 患者・市民サービスの向上

(1) 患者サービスの向上

- ア 患者ニーズを正確に分析、把握したうえで、土曜日におけるリハビリテーションやCT検査業務の実施など、患者の利便性の向上に取り組む。
- イ 検体検査の受付時間の前倒しなど、患者の利便性の向上に取り組む。
- ウ 患者からの投書や意見を迅速に診療現場に反映させる取組を進める。
- エ 院内にフロアマネージャーを配置するなどきめ細かい患者サービスの提供に努める。
- オ 病棟トイレにおける温水洗浄便座の設置やデイルームにおけるデジタル対応テレビの設置など、患者アメニティ施設の快適性の向上を検討する。

目標指標

区分	項目		平成22年度実績	平成24年度目標
患者満足	患者満足度調査結果 (100点満点)	入院	87.3	88.0
		外来	82.5	83.0

- (2) 誰もが利用しやすい病院づくり（来院された患者が利用しやすい病院づくり）  
引き続き、定期的な院内手話講習会の開催による手話通訳者の養成、外国語に対応できる医療スタッフの配置、ボランティアによる患者等の案内など、誰もが利用しやすい病院づくりに努める。
- (3) 待ち時間の改善  
ア 院内に設置している健康情報コーナーへの医療や健康に関する書籍を充実するなど、待ち時間を有効に過ごせるように取り組む。  
イ 土曜日における検査の実施により平日の検査待ち時間の緩和を図る。
- (4) 職員の接遇向上  
ア 院内に接遇に対する意識の向上を目的としたスローガンを掲げるなど、全職員に接遇の重要性を浸透させる。  
イ 全職員が適切な接遇を身につけるため、接遇研修の充実を図る。

## 5 地域医療への貢献

- (1) 地域医療機関との連携推進  
ア より多くの紹介患者を受け入れるため、急性期を脱した紹介患者の地域医療機関への逆紹介や福祉施設への転院を推進する。  
イ 在宅療養へ移行する退院患者に対し、医療相談や看護相談、在宅療養に関する指導に取り組む。  
ウ ITを活用し、地域医療ネットワークの構築に取り組む。

### 目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
患者満足	紹介率 (%)	60.2	64.0
	逆紹介率 (%)	44.0	55.0

- (2) 人材の育成  
ア 新人看護職員研修のさらなる充実を図り、地域の医療専門職の育成に貢献する。  
イ 臨床研修医の受入れを促進するため、就労環境の整備に努める。  
ウ 医学生等の見学実習者の宿泊滞在費の負担の軽減を図り、臨床研修医や医学生等の見学実習者の積極的な受入れを図る。
- (3) 保健福祉行政等との連携  
新型インフルエンザなど感染症の大流行時等には堺市の保健衛生行政に必要な協力を行う。

(4) 市民への保健医療情報の発信

最新医療や予防医療に関する情報のわかりやすい提供に努め、市民の健康増進に寄与する。

目標指標

区分	項目	平成 22 年度実績	平成 24 年度目標
患者満足 行政効果	市民・患者向け公開講座等開催回数（回）	8	8
	市民・患者向け公開講座等参加延人数（人）	700	650

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

人事に関する重要事項を審議するための組織を設置し、人材確保や人員配置、人材育成を効果的に行う。

(2) 質の高い経営

中期計画及び年度計画に基づく P D C A サイクルを確立するため、理事会や各種院内会議等の運営体制を確立する。

(3) 事務経営部門の強化

積極的に法人職員を採用し、医療に関する専門的知識を習得させるため、法人として研修体制の充実を図る。

(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成

課題に応じて、多職種にわたり構成されるプロジェクトチームを設置し、組織として重要課題の解決に取り組む風土を醸成させる。

2 優れた医療スタッフの確保

(1) 優れた医療スタッフの確保

ア 臨床研修医や後期研修医を積極的に受け入れるため、職員宿舎への入居条件の緩和など就労環境の整備に取り組む。

イ 医療スタッフの専門資格や認定資格の取得に対する意欲を高めるため、資格を有することを評価する手当の新設を行う。

## 目標指標

区分	項目	平成 22 年度実績	平成 24 年度目標
診療機能 職員満足	専門看護師、認定看護師数(人)	13	15

### (2) 教育研修の充実

新人看護師に対する教育研修制度を充実し、専門知識の習得や患者への対応など総合的な実践能力の早期養成に取り組む。

・その他の医療スタッフに対して、専門知識の向上や新たな医療技術の習得、患者への適切な対応など人材の成長を促す研修への参加を奨励する。

## 3 やりがいを感じる病院づくり

### (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

中期計画達成に取り組む医師の業績を給与等の処遇に反映させるため、段階的に人事評価制度を導入する。

### (2) 職員のやりがいと満足度の向上

ア 夜間、深夜、休日の救急外来受診患者に対する医師の診療業務の負担を軽減するため、専任看護師の確保、育成に取り組み、院内トリアージを実施する体制を整備する。

イ 業務内容を整理し、職種に応じた業務に専念できる体制づくりに取り組む。

ウ 患者サービスに係る専門組織を設置し、苦情等の患者対応の体系化に取り組む。

エ 法人独自の職員表彰制度を導入し、業務改善に取り組む職員のモチベーションの向上を図る。

### (3) 働きやすい職場環境の整備

法人独自で職員安全衛生を管理する体制を構築し、働きやすい職場環境の整備に取り組む。

## 4 効率的・効果的な業務運営

### (1) 組織・診療体制・人員配置の適切かつ弾力的運用

ア 職員採用における年齢要件等の見直しなど柔軟な医療スタッフの確保を行う。

イ 診療材料の供給方法の見直しなどより効率的な業務運営を行う。

### (2) 医療資源の有効活用

ア 土曜日におけるCT検査業務を実施するなど高度医療機器の稼働率の向上に取り組む。

## 5 外部評価等の活用

### (1) 病院機能評価等の活用

平成25年度における病院機能評価（バージョン6）の受審の準備として評価項目に対する院内体制の点検を行うことで、医療の質の向上に取り組む。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 経常収支の黒字の達成

ア 診療報酬の改定に対して迅速に対応し、医療の質を向上させるとともに、適切な診療報酬を確保する。

イ 委託業務など高額な費用については、さらなる節減に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成22年度実績	平成24年度目標
病院経営	医業収支比率（%）	92.6	98.8
	経常収支比率（%）※1	96.9	101.3

※1 収益には、移行前企業債の償還元金相当額に係る運営費負担金を含まない。

※2 中期計画期間中（平成24年度～平成26年度）の累計金額が黒字（100%以上）となること。

### 2 収入の確保と費用の節減

#### (1) 収入の確保

ア 診療報酬の改定に対応した医療体制を整備するため、必要な医療スタッフの確保、育成に努める。

イ 手術枠の柔軟な運用や日帰り手術の推進、麻酔科医師の確保等に取り組むことで手術件数の増を図る。

ウ 診療材料の供給方法の見直しを行うことにより、職員の間接業務に係る負担の軽減し、診療の効率性を高めることで、より多くの患者を受け入れる。

エ 診療行為に対する適切な報酬を確保するため医師と診療情報管理士等との連携を強化する。

オ 医事業務に係る請求の制度を向上させるため、医事委託業務の仕様の見直しを行う。

カ 分かりやすい診療報酬データを医療現場に発信し、診療報酬確保に向けた迅速な対応を行う。

## 目標指標

区分	項目	平成 22 年度実績	平成 24 年度目標
病院経営	一般病床利用率 (%)	88.3	88.8
	平均在院日数 (日)	13.1	12.0
	患者 1 人 1 日当たり診療単価 (円) 入院	52,098	52,650
	患者 1 人 1 日当たり診療単価 (円) 外来	13,694	15,050
	手術件数 (入院・外来合計) (件)	3,253	3,275
	個人未収金に係る徴収率 (%)	98.5	98.6

※一般病床利用率の平成 26 年度目標値 88.8%は、新病院への移転に伴う影響期間を除く。

## (2) 費用の節減

ア 診療材料等の購入契約の一括化などにより、費用の削減及び契約事務の簡素化を図る。

イ 臨床検査業務については、検査試薬の購入の一元化を検討するなど、費用の削減を図る。

ウ 設備運転監視、駐車場運営委託の仕様見直しをはじめ、ゼロベースで委託契約等を見直し、経費の節減に取り組む。

## 目標指標

区分	項目	平成 22 年度実績	平成 24 年度目標
病院経営	後発医薬品採用率(数量ベース) (%)	22.3	35.0
	材料費対診療収入比率 (%)	24.6	23.6
	経費対診療収入比率 (%)	24.0	21.5
	職員給与費対医業収益比率 (%)	54.8	55.8
	< >・・・新病院整備に向けた医療スタッフ増等の影響額を除く	<54.8>	<55.8>
	労務費対医業収益比率 (%)	69.5	68.0
< >・・・新病院整備に向けた医療スタッフ増等の影響額を除く	<69.5>	<68.0>	

## 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

### 1 わかりやすい情報の提供

#### (1) 経営状況の情報提供

理事会の運営状況や法人の財務諸表を迅速に病院ホームページなどに掲載することで、市立病院機構の業務運営の透明性を図る。

### 2 新病院整備の推進

#### (1) 確実な整備の推進

ア 救命救急センターの整備に向け、救急医の増員や救急医療を担う研修医に対する教育の充実を図る。

イ 救急外来において、患者の重症度や診療の優先度を判断するトリアージ看護師の確保、育成に取り組む。

(2) 経費削減効果の確保

ア 初期投資費用（イニシャルコスト）と維持管理費用（ランニングコスト）を合わせたライフサイクルコストの視点での縮減が図れる実施設計を行う。

イ 病院本体および職員宿舎の工事に係る事業スケジュールを従来手法より短縮し、建設費の縮減を図ることができよう、民間手法を参考にした方法により工事の発注を行う。

(3) 新病院の機能充実に向けた計画的な準備

救急科を新設し、新病院に向けて診療機能を拡充する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度予算
収入	
営業収益	12,438
医業収益	11,492
運営費負担金	946
その他営業収益	0
営業外収益	742
運営費負担金	549
その他営業外収益	193
臨時利益	0
資本的収入	1,240
長期借入金	1,095
その他資本収入	145
その他収入	0
計	14,420
支出	
営業費用	11,648
医業費用	11,287
給与費	6,112
材料費	2,684
経費	2,436
研究研修費	55
一般管理費	361
営業外費用	644
臨時損失	0
資本的支出	2,117
建設改良費（新病院建設費を含む）	1,296
償還金	821
その他支出	0
計	14,409

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度予算
収入の部	13,169
営業収益	12,432
医業収益	11,478
運営費負担金	946
資産見返運営費負担金	8
その他営業収益	0
営業外収益	737
運営費負担金	549
その他営業外収益	188
特別利益	0
支出の部	12,814
営業費用	12,002
医業費用	11,614
給与費	6,108
材料費	2,629
経費	2,349
研究研修費	53
減価償却費	475
一般管理費	388
営業外費用	790
臨時損失	22
経常損益	378
純利益	355
目的積立金取崩額	0
総利益	355

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

## (3) 資金計画 (平成 24 年度から平成 26 年度まで)

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度予算
資金収入	14,420
業務活動による収入	13,180
診療業務による収入	11,492
運営費負担金による収入	1,495
その他業務活動による収入	193
投資活動による収入	145
運営費負担金による収入	145
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,095
長期借入れによる収入	1,095
その他財務活動による収入	0
資金支出	14,420
業務活動による支出	11,749
給与費支出	6,413
材料費支出	2,684
その他業務活動による支出	2,653
投資活動による支出	1,296
新病院建設による支出	994
医療機器購入等による支出	302
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,364
長期借入償還による支出	0
移行前企業債償還による支出	1,364
その他財務活動による支出	0
次期中期目標への繰越金	11

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。